

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	-	-	8,593,534	9,372,784
経常利益 (千円)	-	-	-	1,009,235	767,491
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	651,657	543,649
包括利益 (千円)	-	-	-	635,632	507,960
純資産額 (千円)	-	-	-	3,869,231	4,012,154
総資産額 (千円)	-	-	-	6,141,996	5,992,903
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	285.63	296.20
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	48.20	40.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	62.9	66.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	16.9	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.17	9.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	544,475	488,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	619,864	527,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	222,267	293,191
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	2,135,565	1,820,728
従業員数 (人)	-	-	-	254	258
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(67)	(66)

(注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	7,175,710	7,574,472	8,615,800	8,221,260	8,296,851
経常利益 (千円)	735,907	822,499	921,477	922,480	651,943
当期純利益 (千円)	488,253	564,447	628,231	595,197	454,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	513,680	513,680	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	6,760,000	13,520,000	13,520,000	13,520,000	13,520,000
純資産額 (千円)	2,564,573	3,023,248	3,463,525	3,812,771	3,866,179
総資産額 (千円)	3,990,381	4,399,785	5,246,490	5,466,225	5,135,283
1株当たり純資産額 (円)	189.69	223.61	255.62	281.46	285.41
1株当たり配当額 (円)	15	15	17	18	18
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9)
1株当たり当期純利益 (円)	40.10	41.75	46.47	44.02	33.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	68.7	65.9	69.6	75.1
自己資本利益率 (%)	26.3	20.2	19.4	16.4	11.8
株価収益率 (倍)	12.92	19.21	15.26	11.13	10.81
配当性向 (%)	18.7	35.9	36.6	40.9	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	616,585	641,147	883,958	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,243	523,549	295,406	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,868	143,611	236,786	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,107,469	2,081,456	2,433,221	-	-
従業員数 (人)	179	185	190	191	196
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(72)	(69)	(67)	(66)
株主総利回り (%)	102.9	160.6	145.9	107.1	86.1
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(100.1)	(114.8)	(133.0)	(126.3)	(114.3)
最高株価 (円)	1,250	1,478	820	1080	850
		835			
最低株価 (円)	971	930	612	417	294
		503			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第39期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期及び第41期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第37期の1株当たり配当額は、記念配当15円であり、第38期の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

5. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第39期から第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株  
式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社株式は、2016年3月18日付から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については該当  
事項はありません。
10. 当社株式は、2017年3月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更い  
たしました。
11. 最高株価及び最低株価は、2017年3月21日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前  
は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
12. 印は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
13. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッ  
シュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び預金同等物の期末残高は記載しておりませ  
ん。

## 2【沿革】

1977年4月、現代表取締役の蛭谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アйдマ」（個人事業）を創業し、1979年4月に法人化し「株式会社アйдマ」を設立いたしました。

株式会社アйдマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、2015年4月に商号を「株式会社アйдママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1979年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アйдマを設立
1981年7月	本社を富山市根塚に移転
1984年4月	本社を富山市豊田本町に移転
1995年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始（1）
1998年6月	中部支局を開設
1999年4月	名古屋支店を開設
1999年8月	宇都宮支店を開設
2000年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
2001年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
2002年7月	長野支局を開設
2005年8月	沖縄支店を開設
2006年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
2006年8月	掛川支局を開設
2007年4月	昭島支局、取手支局を開設
2009年4月	本社第二制作室を開設
2009年4月	高松支局を開設
2009年9月	鹿児島支局を開設
2010年10月	福島支局を開設
2011年4月	青森支局を開設
2013年9月	金沢支局を開設
2014年3月	スマホDE販促サービス開始（2）
2014年6月	プライバシーマーク取得
2014年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
2015年3月	首都圏支局を開設
2015年3月	マーケティングデータ分析システム稼働（2）
2015年4月	商号を株式会社アйдママーケティングコミュニケーションに変更
2015年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年5月	福岡支店を開設
2017年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年4月	盛岡支局を開設
2019年1月	株式会社ニューフォリアをグループ会社化
2019年1月	株式会社ジャム・コミュニケーションズをグループ会社化
2019年6月	サンパール社と業務提携契約を締結（3）
2019年11月	サンパール社と資本提携契約を締結し、電子棚札ソリューションを基軸とするオールスタアプロモーションサービス開始（4）

## [用語解説]

## 1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

## 2. スマホDE販促サービス、マーケティングデータ分析システムの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3. サンパール社 (=Zhejiang Sunparl Information Technology Co.,Ltd)

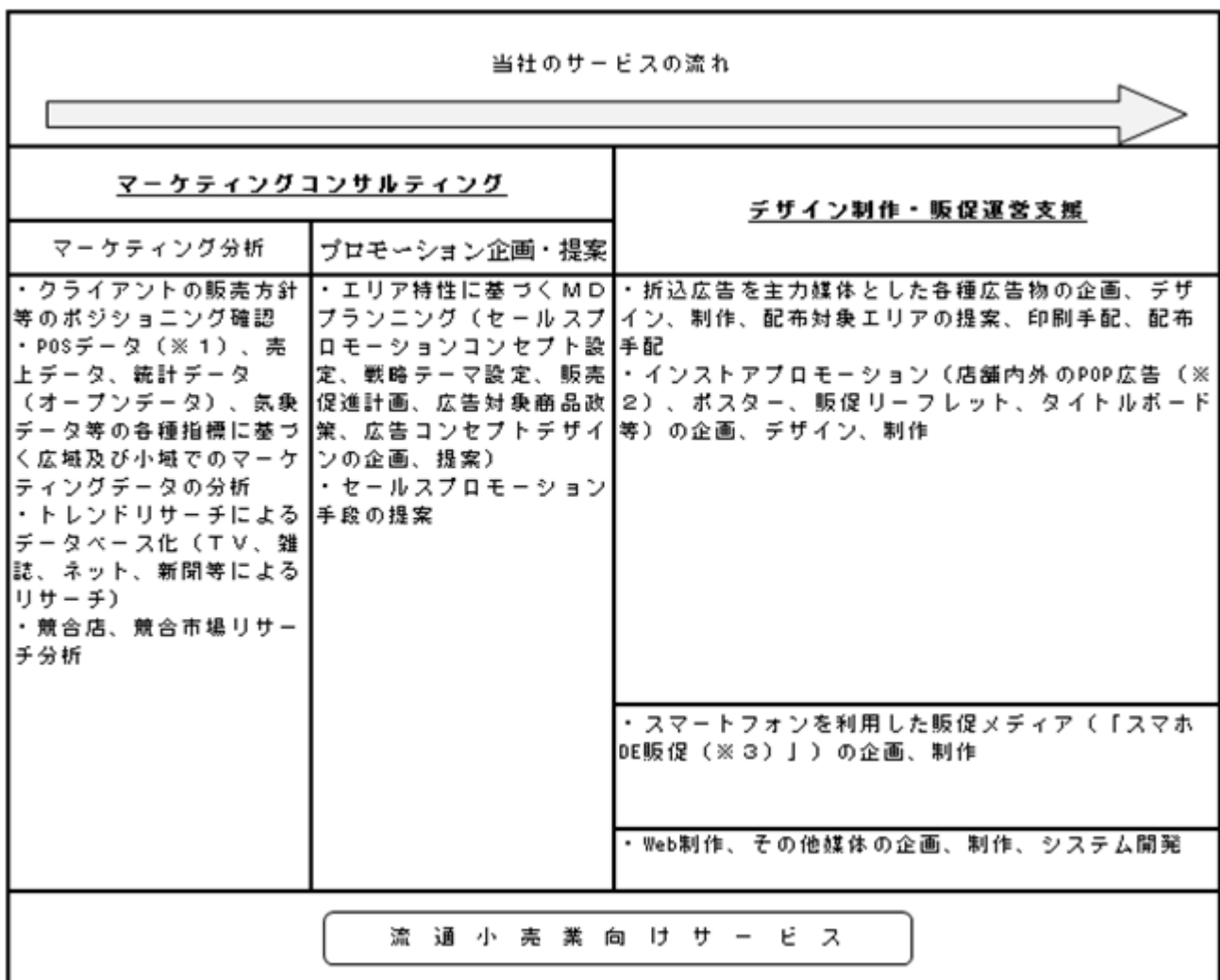
4. 電子棚札ソリューション  
電子棚札は、従来の紙値札、広告POPに代わるものであり、WEB上でタイムリーに実店舗内の商品の価格、セール情報、広告内容を表示切替えることが可能であり、店舗のIT化、省力化に貢献可能なIoTデバイスです。また、電子棚札は他のITツールとのシナジーが高く、デジタルサイネージ、店舗アプリ、ECサイト等との連携により付加サービスが可能なものであり、当社ではクライアントのニーズに合わせたこのようなソリューション提供を電子棚札ソリューションと位置付けております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社グループは統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社グループの提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へアピールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS (Aidma Retail Support Systemの略称) と称して事業展開しております。

当社グループの顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社グループではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制( 4 )を構築することにより、以下のサービス(ARSS)をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

#### [マーケティングコンサルティング]

当社グループでは、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム( 5 )を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ( 6 )を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ( 7 )の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

#### [デザイン制作・販促運営支援]

当社グループでは、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォン等のシステムデバイスを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作、システム開発等を付加サービスとして提供しております。

#### [用語解説]

##### 1. POSデータ

「POS」は、Point of sales (販売時点)の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

##### 2. POP広告

「POP」は、Point of purchase (購買時点)の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

##### 3. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

##### 4. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連(中国・非連結子会社)の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

##### 5. マーケティングデータ分析システム

当社グループの扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ( 1)、売上データ、統計データ(オープンデータ)、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

## 6. ビッグデータ

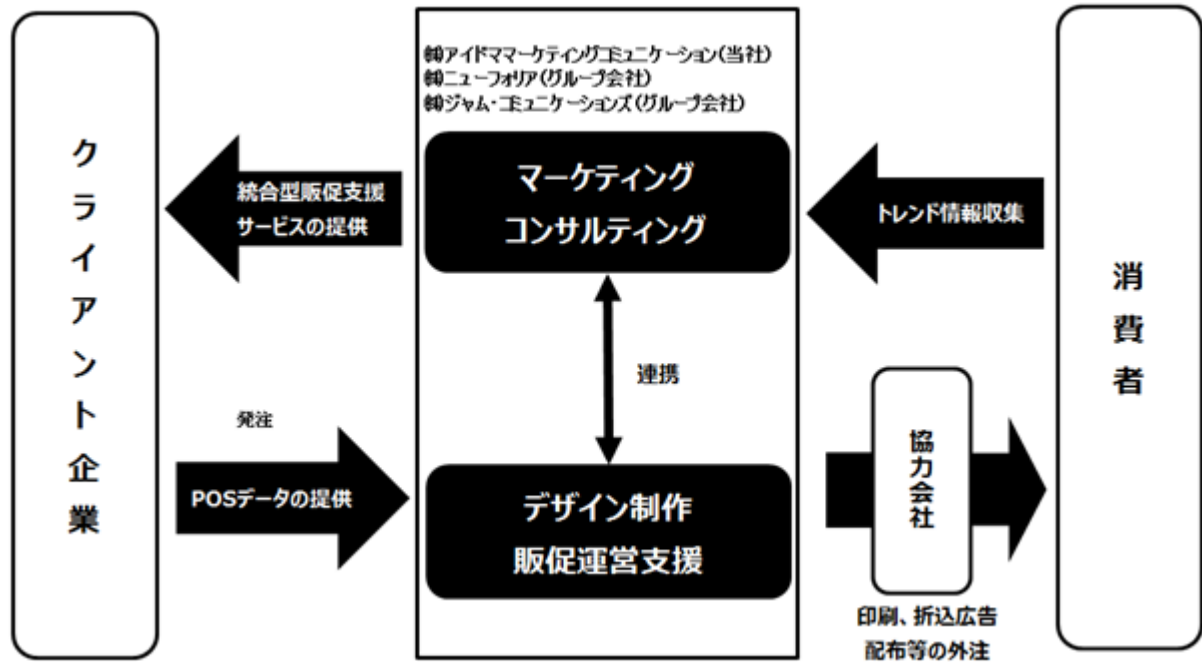
当社グループの扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（ 1 ）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

## 7. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社グループがTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

## 〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニューフォリア	東京都渋谷区	50,000千円	100%	・WEBアプリケーション開発、システムインテグレーションの提供 ・アプリ開発、IoTソリューションの提供 ・コンテンツ運用、サーバー構築・保守・管理 ・アプリ開発支援プラットフォーム「アプリカン」の提供 ・電子スタンプソリューションの提供 ・デジタルサイネージ向けコンテンツ開発及びコンサルティングの提供 ・デジタルサイネージコンテンツプラットフォーム「infoPlug」提供
株式会社ジャム・コミュニケーションズ	福岡県福岡市中央区	3,000千円	100%	小売業の販売促進に関わるマーケティング・企画制作、広告宣伝、CI（コーポレート・アイデンティティ）・VI（ビジュアル・アイデンティティ）の企画制作

（注）上記の他、当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
統合型販促支援事業	258 (66)
合計	258 (66)

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
196 (66)	36.4	7.7	3,886

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員は、すべて統合型販促支援事業に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」を経営理念とし、「商品」、「店舗」、「消費者」に関するありとあらゆるデータとクリエイティブをもとに、統合型販促支援サービスを行うことで、クライアントの皆様の抱える課題に対し、新たな時代の販売促進を実現するコンサルティングファームとして常に「新しいバリュー」を提供することを経営の基本方針としております。

#### (2)経営戦略等

当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対応していくことが経営上重要であると認識しております。

このため当社は、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な利益成長を目指して、継続的な事業拡大の観点から、各サービスにおける成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

#### (4)経営環境

当社グループのクライアントである流通小売業界においては、魅力的な商品設定や適切な流通活動を行ったとしても、消費者がその商品を認知し、関心を持ち、消費行動に至らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上重要なものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化するなどマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、当社が提供している統合型販促支援事業に対する需要も堅調に推移することが見込まれると考えております。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 自社サービスの強化

当社グループが提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、クライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスの提供をする必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

##### 新サービス等への投資

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のもと当社グループがさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。このため、コストペネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、継続的な人材の育成を図ってまいります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

当社グループは、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社グループの業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えであります。国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先の依存について

当社グループは、株式会社パローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社グループは同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争激化に関するリスク

当社グループは、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社グループでは、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一貫通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制に関するリスク

#### 特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛭谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) コンプライアンスに関するリスク

## 法的規制について

当社グループが販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社グループが行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社グループが直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社グループの社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 情報管理体制について

当社グループは、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社グループでは、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 訴訟等について

当社グループでは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社グループが法令等遵守を徹底しているため、今後も当社グループに関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 災害・事故等に関するリスク

当社グループ又は当社グループの取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループでは積極的に社員の在宅勤務や各部門への効率配置を徹底し、感染拡大を抑える努力を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の鎮静化の時期は不透明であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますが、提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

## (7) 非流動資産に係る減損リスクについて

当社グループが保有する、のれん等の非流動資産については減損リスクにさらされています。今後、これらの対象資産の価値が下落した場合、必要な減損処理を行う結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の堅調な持続と雇用・所得環境の改善傾向が続いた一方で、金融資本市場の変動・海外経済の不確実性が強まりました。当社グループの主たるクライアントである流通小売業界では、業態を超えた競争の激化や人手不足の深刻化が進んだ状況となりました。また、新型コロナウイルスの影響等により経営環境の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループが提供している販売促進支援サービスに関しては、堅調に推移した一方、国内での紙代値上げや一部で販促調整等がありました。引き続きクライアントへの販売促進支援サービスの充実を推し進めるとともに、さらなる新規クライアントの開拓を一層進めることで、事業の成長に努めてまいります。

当社の事業環境は、ECを含めた異業種間の競争や、消費者行動のデジタル化など急速に変化していくことが見込まれます。このような環境下では、デジタル販促やマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、環境に迅速に対応していくため他社との提携を積極的に行う方針といたしました。

この方針のもと、当社グループは当連結会計年度において、中国・アリババグループのパートナー企業である Zhejiang Sunparl Information Technology Co., Ltd.（サンパール社という。以下同じ。）と業務提携契約並びに資本提携契約を締結し、電子棚札ソリューションの提供を開始いたしました。欧米やアジア諸国では、電子棚札は省人化を図りつつ、デジタルでの販売促進を行うためのツールとして急速に需要拡大しており、日本においても、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等がかかえる少子高齢化の進展による人手不足、フードロス・廃棄ロス問題や消費者行動の変化に対応していくひとつの手段と考えております。

また当社グループは、サンパール社と共同で日本の流通小売業向けに独自仕様を含むシステムローカライズ、新機能開発を行い、電子棚札ソリューションを基軸とするオールストアプロモーションサービスを開始いたしました。なお、電子棚札ソリューションの開始に伴い、事業の開始準備費、システム開発費、テスト導入費、営業開発人員の採用等により先行費用として約2億円を計上しております。

今後、当社グループでは販売促進支援サービスの強化を通じて、企業価値向上を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して149,093千円減少し、5,992,903千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して292,016千円減少し、1,980,749千円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して142,923千円増加し、4,012,154千円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は9,372,784千円（前連結会計年度比9.1%増）、営業利益は738,156千円（前連結会計年度比21.5%減）、経常利益は767,491千円（前連結会計年度比24.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は543,649千円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。

なお、当社グループの事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ314,836千円減少し、1,820,728千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、488,482千円（前年同期比55,993千円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益757,328千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、527,035千円(前年同期比92,828千円減)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出211,321千円、有形固定資産の取得による支出27,758千円、無形固定資産の取得による支出295,032千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、293,191千円(前年同期比70,924千円増)となりました。これは主に、配当金の支払額365,037千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b.受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
統合型販促支援事業	9,372,784	109.1
合計	9,372,784	109.1

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パロー	4,489,401	52.2	4,204,461	44.9
株式会社ライフコーポレーション	989,268	11.5	976,126	10.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とともに堅調に推移いたしました。当社を取り巻く市場環境は、継続して厳しい競争下にあります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としては、個人消費動向や流通小売業の販売促進動向があります。そのため、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因に対応すべく、当社グループでは個人行動や消費の動向に合わせた販売促進サービスを提供していく方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金の手元流動性や財務健全性を考慮したうえで、原則として自己資金を財源とする方針に基づき事業運営、設備投資を実施しております。今後の重要な資本的支出に関しましても引き続き、この方針に基づき実施してまいります。

また、当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高と経常利益を採用しており、当連結会計年度においては、売上高、経常利益ともに堅調に推移したことから、目標の達成状況に関して一定の評価をしておりますが、今後も継続的な増収及び経常利益増加を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

その他、当社グループの財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

## 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比較して149,093千円減少し、5,992,903千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,431,832千円、売掛金960,737千円、のれん676,140千円及び投資有価証券534,455千円であります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して292,016千円減少し、1,980,749千円となりました。主な内訳は、電子記録債務533,187千円、買掛金572,246千円であります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して142,923千円増加し、4,012,154千円となりました。主な内訳は、資本金513,680千円、資本剰余金463,680千円、利益剰余金3,052,341千円であります。

## 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度末に比べ779,249千円増加し、9,372,784千円となりました。主な要因は、新規クライアントとの取引開始、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことによるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ731,352千円増加し、7,320,736千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ47,897千円増加し、2,052,047千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ250,507千円増加し、1,313,891千円となりました。主な要因は、オールストアプロモーション等の業容拡大に伴う人件費の増加61,447千円、研究開発費の増加99,356千円、広告宣伝費の増加23,978千円、のれん償却額の増加27,045千円等であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ202,610千円減少し、738,156千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ38,285千円減少し、31,620千円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息の増加847千円により、2,285千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ241,744千円減少し、767,491千円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は発生がなく、当連結会計年度の特別損失は、10,162千円(内訳は固定資産除却損1,083千円、賃貸借契約解約損9,078千円)となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ197,457千円減少し、757,328千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、213,678千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ108,007千円減少し、543,649千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創業理念に基づき「人の心の美しさを商いに生かした一筋にお客様の繁栄を願い豊かにすることを我社のよろこびとして日々の仕事に精進いたします」を基本方針として、お客様に信頼される販販促進支援サービス等を提供すべく研究を重ねております。

当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発は、主に東京営業本部が行っております。

(2) 研究開発活動の状況

当社グループは、スーパーマーケットやドラッグストアをはじめとする流通小売業への販売促進支援を行っております。

当社グループが展開する電子棚札やサイネージ等のソリューションは、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等がかかえる少子高齢化の進展による人手不足、フードロス・廃棄ロス問題や新型コロナウイルスの影響等による消費者行動の変化に対応していくひとつの手段であり、デジタルでの販売促進を行うためのツールとして、上記の諸問題を解決または軽減する手段と考えております。

2019年7月より、店内(インストア)と店外(アウトストア)のすべてを対象領域とするオールストアプロモーションの営業活動を開始し、電子棚札システム等を中心に研究開発活動を行いました。今後もさらなるシステム開発を行うことを予定しており、これにより当社グループの優位性、差別化がより図られるものと考えております。

(3) 当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は99,356千円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は369,906千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やソフトウェアに係る投資であります。

なお、当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	185,663	244,924 (5,202.57)	1,491	39,427	38,693	510,200	93 (34)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	9,590	- (-)	-	38,181	2,535	50,307	18 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
 4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ニューフォリア (東京都渋谷区)	本社	9,333	251 (-)	-	262,875	5,263	277,472	43 (-)
(株)ジャム・コミュニケー ションズ (福岡県福岡市)	本社	269	- (-)	-	3,861	3,323	7,453	19 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 当社グループの事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
 4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)3, 4
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり732円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 732円 資本組入額 366円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 木林實 5,000個(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年 3 月期または2020年 3 月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 2019年 3 月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合: 50%

(b) 2020年 3 月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合: 100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2020年 6 月30日)時点の当社役職員のうち受益者として指定された者に分配されます。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年11月19日 (注)1	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
2016年3月17日 (注)2	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680
2016年10月1日 (注)3	6,760,000	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

払込金総額 927,360千円

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	27	22	27	3	3,071	3,165	-
所有株式数 (単元)	-	8,891	6,535	55,949	7,054	35	56,714	135,178	2,200
所有株式数の割 合(%)	-	6.58	4.83	41.39	5.22	0.03	41.95	100.00	-

(注) 自己株式91株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	5,449,200	40.31
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	360,400	2.67
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	209,200	1.55
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES (常任代理人 香港上海銀行)	17 AVENUE HOICHE 7 5 008 PARIS	194,700	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TR EATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5 NT , UK	160,000	1.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	148,300	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	147,300	1.09
桑原 由治	富山県富山市	136,600	1.01
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	123,800	0.92
計	-	9,781,300	72.35

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,517,800	135,178	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,178	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

3. 当連結会計年度末現在の自己株式数は91株となっております。「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式が91株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社アйдママーケティング コミュニケーション	富山県富山市	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当連結会計年度末現在の自己株式数は91株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月31日)での決議状況 (取得期間 2020年5月1日~2020年9月30日)	680,000株	200,000,000円
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	680,000株	200,000,000円
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	440,900株	199,999,700円
提出日現在の未行使割合(%)	35.2	0.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総 額 (円)	株式数(株)	処分価格の総 額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	91	-	440,991	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株につき9円を実施させていただきました。なお、2019年9月末を基準日として1株につき9円の間配当を実施しており、当事業年度の年間配当金は、1株につき18円となりました。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	121,679	9.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	121,679	9.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

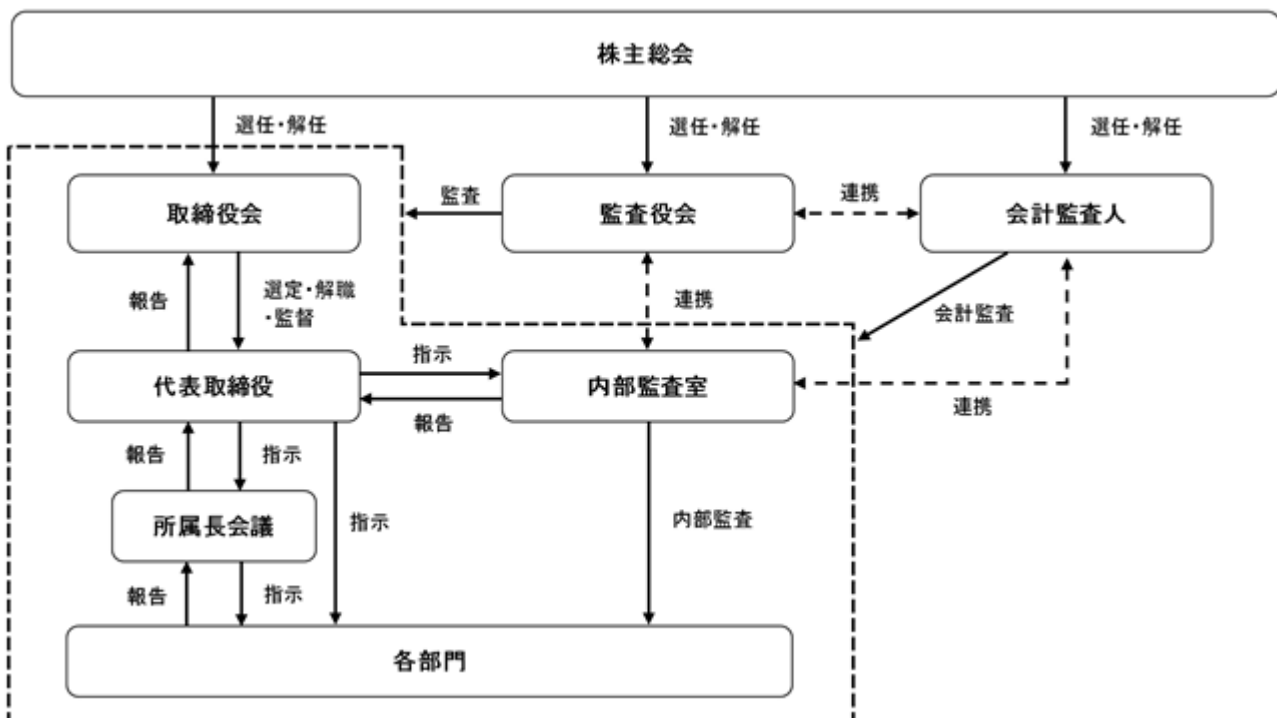
#### イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年2回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。





ロ．当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
- ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
- ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
- ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
- ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
- ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
- ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

e．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
- ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
- ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
  - ・ 監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
  - ・ 役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・ 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
  - ・ 監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常的一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

## (2)【役員の状況】

役員一覧 男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	蛭谷 貴	1953年4月1日生	1977年4月 アイドマ創業 1979年4月 株式会社アイドマ(現 当社)設立 2006年1月 代表取締役(現任) 2009年3月 大連愛都碼科技有限公司 董事長(現任) 株式会社シュリンプバレー代表取締役(現任)	(注)3	2,851,800
専務取締役 第2営業部長	桑原 由治	1953年5月3日生	1982年5月 当社入社 1988年6月 当社取締役 2000年4月 当社専務取締役(現任) 2006年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任)	(注)3	136,600
常務取締役 第1営業部長	水野 孝治	1967年6月1日生	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1998年7月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2010年11月 当社常務取締役(現任)	(注)3	41,700
常務取締役 経営管理部長	中川 強	1972年7月7日生	1993年4月 木林会計事務所入所 1999年11月 当社入社 2006年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任) 2007年6月 当社経営管理部長(現任) 2009年6月 当社取締役 2017年3月 当社常務取締役(現任) 2018年12月 株式会社ニューフォリア取締役(現任) 2019年3月 株式会社ジャム・コミュニケーションズ取締役(現任)	(注)3	46,000
取締役	五十嵐 博明	1954年2月17日生	1972年4月 日本海ガス株式会社入社 2009年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2012年3月 同社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2014年3月 同社取締役 2014年3月 株式会社サブラ代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 日本海ガス絆ホールディングス株式会社取締役(現任) 2020年3月 株式会社サブラ代表取締役会長(現任)	(注)3	6,000
取締役	長富 一勲	1978年4月3日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年9月 公認会計士登録 2011年4月 株式会社AGSコンサルティング入社 2014年7月 長富一勲公認会計士事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8,300
常勤監査役	川田 昭雄	1944年3月22日生	1967年4月 株式会社富山銀行入行 2000年10月 同行常務取締役総合企画部長 2005年6月 同行専務取締役 2008年6月 同行監査役 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,000
監査役	木村 正明	1955年9月4日生	1983年8月 税理士登録 1984年5月 木村正明税理士事務所開設(現任) 1989年7月 株式会社木村経営会計事務所設立 代表取締役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,200
監査役	林 衛	1979年5月23日生	2009年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 2011年4月 林法律事務所入所(現任) 2011年6月 ほくほく債権回収株式会社取締役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					3,094,600

- (注) 1. 取締役五十嵐博明及び長富一勲は、社外取締役であります。  
2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。  
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役6名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

##### ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外取締役長富一勲、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

##### ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

##### ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、㈱東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

#### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

なお、監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川田 昭雄	14回	14回
木村 正明	14回	14回
林 衛	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社含む）並びに取締役会への出席や社内の重要会議にも積極的に参加し、助言・提言を行っております。また、取締役会への提出議案及び関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）と経営管理部（2名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。内部監査室及び経営管理部は監査役会にて監査結果を適宜報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

石原 鉄也

五十嵐 忠

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また当社は、監査法人に対しての評価を毎年行っております。この評価については前述の監査法人の選定方針と理由に記載の事項に従って行っており、その評価結果に基づき当該監査法人の再任の適否について判断をしております。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 P w C あらた有限責任監査法人  
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称  
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
太陽有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
P w C あらた有限責任監査法人

異動の年月日 2019年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
2018年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C あらた有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当監査役会が会計監査人としての専門性、独立性及び効率性、当社の会計監査が適正に行われる内部監査体制、さらには北陸に拠点を有し、より機動的な監査体制が期待できる点や監査費用等を総合的に勘案した結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,100	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,100	-	21,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容等を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項目に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定めておりません。当社の役員の報酬等当社の役員報酬に関する株主総会の決議は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会であり、その決議内容は、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬に関する株主総会決議の範囲内で役職に応じて定められた基本報酬をベースに設定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、各取締役の職責や目標達成度を勘案し、社外取締役及び社外監査役からの意見を十分聴取し、熟慮したうえで、社外取締役の適切な関与のもと役員報酬を決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,918	94,918	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,600	15,600	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使することを基準としております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	156,358
非上場株式以外の株式	4	184,943

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	161,321	取引関係の維持・発展
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パローホールディングス	69,700	69,700	(保有目的)取引関係の深耕 (定量的な保有効果)(注)	有
	134,033	186,935		
(株)ライフコーポレーション	15,600	15,600	同上	無
	46,534	37,096		
(株)マルヨシセンター	1,500	1,500	同上	無
	3,408	4,980		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,000	同上	有
	968	1,153		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する特定投資株式について、その保有の必要性や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかの検証を毎年実施しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有が適当であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第40期連結会計年度 PwCあらた有限責任監査法人

第41期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

#### (2) 異動の年月日

2019年6月27日（第40期定時株主総会開催日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月27日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,740,944	2,431,832
受取手形	9,641	7,934
売掛金	1,203,718	960,737
仕掛品	231,428	204,951
原材料	3,191	3,503
その他	72,535	77,186
流動資産合計	4,261,460	3,686,146
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	216,040	206,942
構築物(純額)	23,864	21,676
車両運搬具(純額)	1,207	803
工具、器具及び備品(純額)	58,530	58,971
リース資産(純額)	12,403	2,091
土地	245,938	245,938
有形固定資産合計	1,557,984	1,536,422
無形固定資産		
ソフトウェア	81,476	348,453
リース資産	1,286	241
のれん	712,201	676,140
その他	906	1,044
無形固定資産合計	795,870	1,025,880
投資その他の資産		
投資有価証券	377,519	534,455
関係会社株式	2,300,000	2,300,000
関係会社出資金	2,376,200	2,376,200
敷金	37,859	36,104
繰延税金資産	41,986	81,296
その他	35,552	58,835
投資その他の資産合計	526,680	744,454
固定資産合計	1,880,536	2,306,757
資産合計	6,141,996	5,992,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,925	5,023
電子記録債務	4,705,899	533,187
買掛金	642,303	572,246
短期借入金	3,230,000	3,365,000
1年内返済予定の長期借入金	50,889	32,153
リース債務	12,265	2,520
未払金	109,845	78,023
未払費用	58,542	46,108
未払法人税等	189,706	99,763
賞与引当金	-	3,891
その他	63,919	77,464
流動負債合計	2,072,620	1,815,380
固定負債		
長期借入金	189,297	157,144
リース債務	2,520	-
その他	8,327	8,224
固定負債合計	200,144	165,368
負債合計	2,272,765	1,980,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金	463,680	463,680
利益剰余金	2,873,729	3,052,341
自己株式	86	86
株主資本合計	3,851,002	4,029,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,728	24,960
その他の包括利益累計額合計	10,728	24,960
新株予約権	7,500	7,500
純資産合計	3,869,231	4,012,154
負債純資産合計	6,141,996	5,992,903

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,593,534	9,372,784
売上原価	6,589,383	7,320,736
売上総利益	2,004,150	2,052,047
販売費及び一般管理費	1,106,383	1,213,891
営業利益	940,766	738,156
営業外収益		
受取利息	421	160
受取配当金	3,744	4,081
投資事業組合運用益	-	7,214
為替差益	-	16,622
保険解約返戻金	62,370	-
その他	3,369	3,541
営業外収益合計	69,906	31,620
営業外費用		
支払利息	1,437	2,285
営業外費用合計	1,437	2,285
経常利益	1,009,235	767,491
特別損失		
固定資産除却損	-	1,083
減損損失	3,25,258	-
訴訟関連損失	24,737	-
賃貸借契約解約損	-	9,078
その他	4,445	-
特別損失合計	54,448	10,162
税金等調整前当期純利益	954,786	757,328
法人税、住民税及び事業税	310,420	236,425
法人税等調整額	7,291	22,746
法人税等合計	303,128	213,678
当期純利益	651,657	543,649
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	651,657	543,649
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,025	35,688
その他の包括利益合計	5,16,025	5,35,688
包括利益	635,632	507,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	635,632	507,960
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	513,680	463,680	2,451,911	-	3,429,271
当期変動額					
剰余金の配当			229,840		229,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			651,657		651,657
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	421,817	86	421,730
当期末残高	513,680	463,680	2,873,729	86	3,851,002

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	26,753	26,753	7,500	3,463,525
当期変動額				
剰余金の配当				229,840
親会社株主に帰属する 当期純利益				651,657
自己株式の取得				86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,025	16,025	-	16,025
当期変動額合計	16,025	16,025	-	405,705
当期末残高	10,728	10,728	7,500	3,869,231

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	513,680	463,680	2,873,729	86	3,851,002
当期変動額					
剰余金の配当			365,037		365,037
親会社株主に帰属する 当期純利益			543,649		543,649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	178,612	-	178,612
当期末残高	513,680	463,680	3,052,341	86	4,029,614

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	10,728	10,728	7,500	3,869,231
当期変動額				
剰余金の配当				365,037
親会社株主に帰属する 当期純利益				543,649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,688	35,688	-	35,688
当期変動額合計	35,688	35,688	-	142,923
当期末残高	24,960	24,960	7,500	4,012,154



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	954,786	757,328
減価償却費	64,803	115,406
のれん償却額	9,015	36,060
減損損失	25,258	-
為替差損益(は益)	-	16,548
受取利息及び受取配当金	4,165	4,241
支払利息	1,437	2,285
投資事業組合運用損益(は益)	-	7,214
有形固定資産除却損	-	1,083
賃貸借契約解約損	-	9,078
売上債権の増減額(は増加)	44,799	244,687
たな卸資産の増減額(は増加)	7,352	25,105
仕入債務の増減額(は減少)	26,000	234,644
保険解約返戻金	62,370	-
その他	82,373	107,653
小計	842,945	820,734
利息及び配当金の受取額	4,166	4,241
利息の支払額	1,437	2,285
法人税等の支払額	301,197	325,130
その他	-	9,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,475	488,482
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	8,223	5,724
短期貸付けによる支出	130,000	-
短期貸付金の回収による収入	90,000	-
投資有価証券の取得による支出	28,490	211,321
有価証券の償還による収入	30,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 605,718	-
有形固定資産の取得による支出	32,447	27,758
無形固定資産の取得による支出	54,771	295,032
投資事業組合からの分配による収入	-	10,279
保険積立金の解約による収入	120,380	-
その他	593	2,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	619,864	527,035
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	190,000	179,500
短期借入金の返済による支出	221,500	44,500
長期借入れによる収入	220,000	-
長期借入金の返済による支出	167,321	50,889
リース債務の返済による支出	-	12,265
自己株式の取得による支出	86	-
配当金の支払額	229,840	365,037
その他	13,519	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,267	293,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	16,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,656	314,836
現金及び現金同等物の期首残高	2,433,221	2,135,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,135,565	1 1,820,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社に関する事項

連結子会社の数 2社  
主要な連結子会社の名称 株式会社ニューフォリア  
株式会社ジャム・コミュニケーションズ

非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称 大連愛都碼科技有限公司  
株式会社A I D M A L a b

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社で、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ジャム・コミュニケーションズの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

[重要な資産の評価基準及び評価方法]

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法  
その他有価証券

・市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## [重要な減価償却資産の減価償却の方法]

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 のれん...20年 自社利用目的のソフトウェア...5年(社内における利用可能期間)
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## [重要な引当金の計上基準]

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
-------	---

## [連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲]

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## [その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項]

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)	
「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)	
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)	
(1) 概要	国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

<p>「時価の算定に関する会計基準」  (企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」  (企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」  (企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</p>	
(1) 概要	<p>国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。</p> <p>企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p>
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

[新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り]

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高等への影響が一定期間にわたると仮定しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	352,442千円	359,165千円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社株式	30,000千円	30,000千円
関係会社出資金	3,762千円	3,762千円
計	33,762千円	33,762千円

## 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため当連結会計年度において取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当座貸越極度額	230,000千円	360,000千円
借入実行残高	190,000千円	360,000千円
差引額	40,000千円	- 千円

## 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	4,505千円	- 千円
電子記録債務	220,236千円	- 千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	128,406千円	175,318千円
給料	390,048千円	397,020千円
のれん償却額	9,015千円	36,060千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	- 千円	99,356千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	処分予定資産	ソフトウェア	25,258千円

当社グループの事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグループングを行っております。

上記資産を使用したサービスの終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 特別損失に含まれるその他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別退職慰労金	2,000千円	- 千円
ソフトウェア減損に伴う諸費用	2,452千円	- 千円

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,044千円	51,321千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	23,044	51,321
税効果額	7,019	15,632
その他有価証券評価差額金	16,025	35,688
その他の包括利益合計	16,025	35,688

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式(注)	-	91	-	91
合計	-	91	-	91

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	7,500
合計			-	-	-	-	7,500

(注) 2017年7月18日取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,840	17	2018年 3月31日	2018年 6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243,358	18	2019年 3月31日	2019年 6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式（注）	91	-	-	91
合計	91	-	-	91

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	7,500
合計			-	-	-	-	7,500

（注）2017年7月18日取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	243,358	18	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	121,679	9	2019年 9月30日	2019年 12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,679	9	2020年 3月31日	2020年 6月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,740,944千円	2,431,832千円
預入期間が3か月を超える定期預金	605,379	611,104
現金及び現金同等物	2,135,565	1,820,728

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ニューフォリアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	286,056千円
固定資産	41,447
のれん	426,765
流動負債	391,506
固定負債	110,417
株式の取得価額	252,345
現金及び現金同等物	26,626
差引:取得のための支出	225,718

株式の取得により新たにT・Kホールディングス株式会社及び株式会社ジャム・コミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	118,765千円
固定資産	13,337
のれん	294,451
流動負債	76,554
固定負債	-
株式の取得価額	350,000
現金及び現金同等物	-
差引:取得のための支出	350,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動をヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために信用度の高い銀行のみを取引相手としております。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、前連結会計年度末は37%、当連結会計年度末は37%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,740,944	2,740,944	-
受取手形	9,641	9,641	-
売掛金	1,203,718	1,203,718	-
投資有価証券	230,165	230,165	-
資産計	4,184,470	4,184,470	-
支払手形	9,250	9,250	-
電子記録債務	705,899	705,899	-
買掛金	642,303	642,303	-
短期借入金	230,000	230,000	-
未払金	109,845	109,845	-
未払法人税等	189,706	189,706	-
長期借入金	240,186	240,186	-
負債計	2,127,190	2,127,190	-

\*長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,431,832	2,431,832	-
受取手形	7,934	7,934	-
売掛金	960,737	960,737	-
投資有価証券	184,943	184,943	-
資産計	3,585,448	3,585,448	-
支払手形	5,023	5,023	-
電子記録債務	533,187	533,187	-
買掛金	572,246	572,246	-
短期借入金	365,000	365,000	-
未払金	78,023	78,023	-
未払法人税等	99,763	99,763	-
長期借入金	189,297	187,741	1,555
デリバティブ取引	(1,693)	(1,693)	-
負債計	1,840,847	1,839,291	1,555

\*長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

\*デリバティブ取引は、取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	1,136
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)	146,217
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	3,762

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	156,358
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)	193,152
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	3,762

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,740,944	-	-	-
受取手形	9,641	-	-	-
売掛金	1,203,718	-	-	-
合計	3,954,305	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,431,832	-	-	-
受取手形	7,934	-	-	-
売掛金	960,737	-	-	-
合計	3,400,504	-	-	-

## 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
リース債務	12,265	2,520	-	-	-	-
長期借入金( )	50,889	32,153	31,428	31,428	31,428	62,860
合計	293,154	34,673	31,428	31,428	31,428	62,860

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	365,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,520	-	-	-	-	-
長期借入金( )	32,153	31,428	31,428	31,428	31,428	31,432
合計	399,673	31,428	31,428	31,428	31,428	31,432

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	186,935	158,221	28,714
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	186,935	158,221	28,714
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	43,229	56,516	13,286
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,229	56,516	13,286
合計		230,165	214,737	15,427

(注) 非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額147,353千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	184,943	214,737	29,793
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,943	214,737	29,793
合計		184,943	214,737	29,793

(注) 非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額349,511千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
社債	30,000	30,000	-
合計	30,000	30,000	-

(注) 上表の金額は、償還額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 人民元	242,132	-	1,693	1,693
合計		242,132	-	1,693	1,693

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数	木林實(注)1
株式の種類及びストック・オプションの数	普通株式 500,000株
付与日	2017年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2019年7月1日から2022年8月2日

(注) 1. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了後に提出会社の取締役及び従業員に付与されます。

## 2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年3月期または2020年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

（a）2019年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合行使可能割合：50%

（b）2020年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合行使可能割合：100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日
権利確定前（株）	
前事業年度年度末	500,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	500,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-



単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日
権利行使価格(円)	732
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価等(円)	新株予約権1個当たり1,500

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価等の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性 (注)1	30.27%
満期までの期間 (注)2	5年間
配当利回り (注)3	1.37%
無リスク利率 (注)4	0.044%

(注)1. 類似上場会社のボラティリティ単純平均に基づいております。

2. 割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。

3. 2017年3月期の実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,751千円	6,010千円
未払金	11,618	-
未払事業税	11,508	12,199
関係会社出資金	6,469	6,469
税務上の繰越欠損金	137,696	120,417
その他有価証券評価差額金	-	10,933
その他	13,702	31,216
繰延税金資産小計	186,746	187,245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	137,696	102,689
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	782	-
評価性引当額小計	138,479	102,689
繰延税金資産合計	48,266	84,555
繰延税金負債		
資産除去債務	1,580	1,422
その他有価証券評価差額金	4,699	-
その他	-	1,836
繰延税金負債合計	6,280	3,259
繰延税金資産の純額	41,986	81,296

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	17,279	29,114	-	-	15,027	76,274	137,696
評価性引当額	17,279	29,114	-	-	15,027	76,274	137,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	29,114	-	-	15,027	-	76,274	120,417
評価性引当額	11,387	-	-	15,027	-	76,274	102,689
繰延税金資産	17,727	-	-	-	-	-	17,727

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.7%
住民税均等割	-	0.8%
税額控除	-	2.4%
評価性引当額の増減	-	4.7%
その他	-	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)パロー	4,489,401	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	989,268	統合型販促支援事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)バロー	4,204,461	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	976,126	統合型販促支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## ( 1 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金 額 (千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会 社	大連愛 都碼科 技有限 公司	中国大 連	5,000	デザイ ン制作 業	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任	業務委託 (注)	34,105	未払金	2,416

当連結会計年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金 額 (千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会 社	大連愛 都碼科 技有限 公司	中国大 連	5,000	デザイ ン制作 業	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任	業務委託 (注)	27,457	未払金	2,131

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、每期交渉の上、決定しております。

## ( 2 ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	285円63銭	296円20銭
1株当たり当期純利益	48円20銭	40円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	651,657	543,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	651,657	543,649
普通株式の期中平均株式数(株)	13,519,930	13,519,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2017年7月18日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 500,000株	2017年7月18日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 500,000株

## (開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 680,000株<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)   |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 200,000,000円   |
| (4) 取得期間       | 2020年5月1日～2020年9月30日   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付  |
| (6) その他        | 上記の取締役会の決議に基づき、2020年5月1日から2020年5月31日<br>までの間に、当社普通株式を440,900株(取得価格199,999,700円)取<br>得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。 |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	365,000	0.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,889	32,153	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,265	2,520	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,297	157,144	0.15	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,520	-	-	-
合計	484,971	556,817	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,428	31,428	31,428	31,428

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,299,135	4,662,395	7,161,161	9,372,784
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	201,408	424,395	579,759	757,328
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	136,659	285,247	385,460	543,649
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	10.11	21.10	28.51	40.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.11	10.99	7.41	11.70



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,629,665	2,276,313
受取手形	7,492	6,059
売掛金	1,005,751	762,036
仕掛品	18,228	23,247
原材料	3,191	3,503
その他	2,633,044	2,122,747
流動資産合計	3,727,372	3,193,907
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	207,259	198,811
構築物(純額)	22,352	20,203
車両運搬具(純額)	1,207	803
工具、器具及び備品(純額)	52,921	50,384
リース資産(純額)	12,403	2,091
土地	245,687	245,687
有形固定資産合計	541,831	517,981
無形固定資産		
ソフトウェア	63,502	90,108
リース資産	1,286	241
その他	906	1,044
無形固定資産合計	65,695	91,394
投資その他の資産		
投資有価証券	377,519	534,455
関係会社株式	664,942	664,942
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,634	31,717
繰延税金資産	29,479	52,520
その他	21,986	44,602
投資その他の資産合計	1,131,325	1,331,999
固定資産合計	1,738,852	1,941,375
資産合計	5,466,225	5,135,283

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	9,250	5,023
電子記録債務	705,899	533,187
買掛金	558,704	475,625
1年内返済予定の長期借入金	19,461	725
リース債務	12,265	2,520
未払金	294,301	287,381
未払費用	46,358	36,393
未払法人税等	150,826	54,511
その他	44,814	65,511
流動負債合計	1,641,881	1,260,879
固定負債		
長期借入金	725	-
リース債務	2,520	-
その他	8,327	8,224
固定負債合計	11,572	8,224
負債合計	1,653,454	1,269,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,804,769	2,893,866
利益剰余金合計	2,817,269	2,906,366
自己株式	86	86
株主資本合計	3,794,542	3,883,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,728	24,960
評価・換算差額等合計	10,728	24,960
新株予約権	7,500	7,500
純資産合計	3,812,771	3,866,179
負債純資産合計	5,466,225	5,135,283

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,221,260	8,296,851
売上原価	1 6,325,489	1 6,500,722
売上総利益	1,895,770	1,796,129
販売費及び一般管理費	2 996,125	2 1,172,939
営業利益	899,645	623,189
営業外収益		
受取利息	1 552	1 209
受取配当金	3,744	4,080
保険解約返戻金	15,680	-
為替差益	983	16,622
投資事業組合運用益	1,848	7,214
その他	354	736
営業外収益合計	23,163	28,863
営業外費用		
支払利息	328	110
営業外費用合計	328	110
経常利益	922,480	651,943
特別損失		
固定資産除却損	-	1,083
減損損失	25,258	-
訴訟関連損失	24,737	-
賃貸借契約解約損	-	9,078
その他	4,452	-
特別損失合計	54,448	10,162
税引前当期純利益	868,031	641,780
法人税、住民税及び事業税	268,736	195,054
法人税等調整額	4,098	7,408
法人税等合計	272,834	187,645
当期純利益	595,197	454,134

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		16,378	0.3	17,846	0.3
労務費		455,954	7.2	472,011	7.2
外注費		5,706,992	90.3	5,875,067	90.4
経費		137,924	2.2	140,815	2.1
当期総製造費用		6,317,249	100.0	6,505,741	100.0
期首仕掛品棚卸高		26,468		18,228	
合計		6,343,718		6,523,969	
期末仕掛品棚卸高		18,228		23,247	
当期製品製造原価	2	6,325,489		6,500,722	

(注) 1 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

(注) 2 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,439,411	2,451,911	-	3,429,271	26,753	26,753	7,500	3,463,525
当期変動額												
剰余金の配当					229,840	229,840		229,840				229,840
当期純利益					595,197	595,197		595,197				595,197
自己株式の取得							86	86				86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		-	16,025	16,025		16,025
当期変動額合計	-	-	-	-	365,357	365,357	86	365,270	16,025	16,025	-	349,245
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,804,769	2,817,269	86	3,794,542	10,728	10,728	7,500	3,812,771

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,804,769	2,817,269	86	3,794,542	10,728	10,728	7,500	3,812,771
当期変動額												
剰余金の配当					365,037	365,037		365,037				365,037
当期純利益					454,134	454,134		454,134				454,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		-	35,688	35,688	-	35,688
当期変動額合計	-	-	-	-	89,097	89,097	-	89,097	35,688	35,688	-	53,408
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,893,866	2,906,366	86	3,883,639	24,960	24,960	7,500	3,866,179

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法による原価法
-----------------	-------------

その他有価証券	
---------	--

・ 市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法
-------------	------------------

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のないもの	移動平均法による原価法
-------------	-------------

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

## (2) デリバティブ

時価法

## (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
-----	---

仕掛品	主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
-----	---

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

## (2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
----------------------------	--------------------------------------

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理...税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ニューフォリア	410,000千円	548,572千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,970千円	50,646千円
短期金銭債務	2,416千円	35,286千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	34,118千円	95,180千円
営業取引以外の取引による取引高	98	50

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	112,121千円	110,518千円
給料	390,048	397,020
減価償却費	15,960	20,563

(有価証券関係)

1 関係会社株式

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 664,942千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 664,942千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 関係会社出資金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,751千円	5,466千円
未払事業税	8,146	5,805
投資有価証券	262	262
関係会社出資金	6,469	6,469
その他有価証券評価差額金	-	10,933
その他	15,129	26,842
繰延税金資産小計	35,759	55,779
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	35,759	55,779
繰延税金負債		
資産除去債務	1,580	1,422
その他有価証券評価差額金	4,699	-
その他	-	1,836
繰延税金負債合計	6,280	3,259
繰延税金資産の純額	29,479	52,520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	321,740	3,954	1,142	324,552	125,741	11,786	198,811
構築物	38,604	-	-	38,604	18,400	2,148	20,203
車両運搬具	5,437	-	-	5,437	4,634	403	803
工具、器具及び備品	159,883	18,346	5,007	173,222	122,837	20,193	50,384
リース資産	59,033	-	-	59,033	56,942	10,312	2,091
土地	245,687	-	-	245,687	-	-	245,687
有形固定資産計	830,387	22,301	6,149	846,538	328,556	44,844	517,981
無形固定資産							
ソフトウェア	117,716	48,071	-	165,788	75,680	21,466	90,108
リース資産	63,183	-	-	63,183	62,941	1,044	241
その他	1,325	148	-	1,473	428	9	1,044
無形固定資産計	182,224	48,220	-	230,445	139,050	22,521	91,394

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL：https://www.e-aidma.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第40期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月28日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月9日北陸財務局長に提出

第41期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2019年11月14日北陸財務局長に提出

第41期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日) 2020年2月13日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月28日北陸財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年3月1日 至2020年3月31日) 2020年4月15日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年4月1日 至2020年4月30日) 2020年5月14日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日) 2020年6月10日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 忠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。